

## 令和2年度 第1回丹波市生物多様性調査・研究部会会議録

開催日：令和2年10月14日（水）

開会：10時00分

閉会：12時00分

会場：氷上住民センター 実習室

出席委員：梅垣守明委員、山科ゆみ子委員、宮川五十雄委員

事務局：井上課長、足立係長、山下主幹、村上主事

### 1 開会

（事務局）

令和2年度第1回丹波市生物多様性調査・研究部会を開会いたします。

- ・欠席委員の確認
- ・資料の確認

### 2 部会長、副部会長の選出

- ・丹波市環境審議会運営規則第4条により、部会長・副部会長の選任について諮った委員より「事務局に一任」の声あり、異議なしと認められる
- ・事務局より部会長を指名
- ・拍手により〇〇委員が部会長に選出された

（部会長挨拶）

改めましておはようございます。

去年に引き続きになりますが課題はたくさんありますので、よろしく願います。

- ・部会長より副部会長を指名

（副部会長挨拶）

部会長がいろんなことをすすめているので、その横で少しのお手伝いが出来たらと思います。活発な意見が出されて丹波市版生物多様性戦略が出来たらいいと思います。

### 3 協議・報告

（1）「いきものログ」への入力状況について

（事務局より説明）

(部会長)

一点補足します。各入力者は自身で入力した分は種類に関わらず地点で見られます。希少種の場合、他人の登録は見られなくなります。丹波自然友の会が登録したものは友の会で見られますが、私個人が登録したものは友の会からは見られません。

(事務局)

現在、丹波市地域で確認されたものは140件近く登録があります。そのうち丹波市が登録したものは80件近くあります。市が登録したもの以外には個人や保全団体、環境省が持っているデータなどが登録されています。

(委員)

会としてアカウントがあればその分が見られるということですね。

(事務局)

そうです。

(部会長)

いま議論することかはわかりませんが、調査したデータの登録について、部会でアカウントを作って登録していくか、線は引いて市のアカウントで登録するかの二つがあるかと思っています。市で登録しても、市内保全団体が確認したいときに市に見せてもらうということもできるのではないかと思います。また、この部会も永続的ではないかもしれないので、市でやる方がいいかもしれません。丹波市の権限は丹波市域の登録が見られるのでしょうか。

(事務局)

いきものログに登録されている分は全て見られるはずです。

※後日確認の結果、閲覧可能地域は兵庫県内のみ。

(部会長)

市境を超えた隣も見られますか。

(事務局)

見られます。

※兵庫県内に限る。

(部会長)

熊など行動力のある生きもののデータが境で切れてしまうと、生息状況が分からないので、それは見られる方がいいですね。

(委員)

部会のたびに、登録したものや聞き取ったものは資料として付けてもらえるのでしょうか。

(事務局)

付けるようにします。

(部会長)

本題からずれますが、資料1の調査者名は、ヒアリング時の出席者の名前になっていると思います。しかし、私が確認した生きものも入っており、調査者が実際と違うことになっているのでそこは注意してほしいです。

(事務局)

いきものログに調査者名は入力していませんが、データとして残す上で気を付けます。

(部会長)

何が重要かという、後々データについて確認する際に誰に聞けばいいのかということがわかるようにしておかないといけないので、今のうちに整理する方が良いということです。

(委員)

資料のレッドデータブック早見表についてですが、植物は最新のものではないのですか。

(事務局)

最新のものではないです。また、今後ヒアリングする分類群を検討するために添付していますので、昨年度実施した分類群の早見表も除いています。

(部会長)

報告についてはよろしいでしょうか。

(2) 収集した情報の活用方法について

(3) 今年度の聞き取り調査について

(事務局より説明)

(部会長)

情報の活用方法についていかがでしょう。

(委員)

質問があります。昨年度聞き取り調査した中で、この生きものの個体数が少なくなってきているということは抑えられていますか。確認はできているが存続が危ないということ等です。兵庫県のレッドデータブックに基づいて調査をしていますが、丹波市においてどうかということも抑えていく必要があります。兵庫県のレッドデータブックでCランクでも、丹波市では存続が危ないというものもあるかもしれません。

(部会長)

元々地図化の話になる前に、保全の議論の前にデータが必要という話がありました。地図化の次に現況把握があります。ヒアリングではかなり古い話もあります。その後は確認されているかわからない。ということもありました。保全の前の現況把握が出来ているかは分類群によって分かります。野鳥などは直近の話もあり、Aランクの希少種については現況に近い形で聞き取れました。昆虫については「おったけどな」という話で、追跡が出来ない状態で止まっています。一方で、休耕田も増えているので、かつて生息していたものが復活している可能性があり、再調査の必要があるかもしれないという話も聞いた記憶があります。その段階（再調査）にどうやって引き上げていくかは相談したいところです。

植物もそうですね。

(委員)

そうですね、木なんかは何十年もあるので確認に行きますけど。丹波自然友の会は50年前に確認したところをもう一度確認しようというような活動を入れていっています。それぞれの専門の中で「これはもう少ないな」ということになるんですけど、それがどうかを調べるには、もう少しデータを整理していく必要があると思います。今回調査したものも今後定期的に調べていく必要があると思います。また、私なんかはこういう一覧を見ると、写真を見たいと思います。活用方法になるかはわかりませんが審議会で写真を持っておくのもいいと思います。

(委員)

出来れば現状の写真があればいいです。単純に種の写真ではなく。一番ピンときます。それは難しいところもあると思いますが。

(委員)

環境審議会の中でデータは残しておかないと思います。

(部会長)

いきものログでも写真入力できますよね。

(事務局)

できます。

(部会長)

ひと手間はかかりますけどやった方がいいことではあります。また、同じ地点に登録もできますよね。

(事務局)

できます。

(委員)

「今年も見つかりました」ということが出来るということですね。

(部会長)

なので追跡調査にも対応できます。この前、自分が地元の小学校区で見たことある植物が何種類あるか数えてみました。『丹波草木誌』を基準に数えてみました。『丹波草木誌』には1400+60種類くらい種をつける植物が載っていて、150種類くらいがシダ植物で載っています。小学校区で見たのは500種くらいでした。1500から見ると3分の1ですが、一つの小学校区では多いと思います。ただ、詳しい種類を調べ切らずに、来年の宿題にと置きっぱなしにしているものもあります。地図化すると面的に把握できて、どこが穴か、手薄かということや、重要な場所がわかるので、引き続き調査の必要があります。また、並行して情報の更新を進めていく必要もあります。いきものログの検索では期間も指定できましたね。

(事務局)

できます。

(部会長)

使いこなしていけば、昔はいたけど今はいないということも確認できます。あとは、確認数がゼロになった、いなくなったというデータを登録できるかは確認していません。クマタカの話で出てきましたが、営巣が出来なくなったが、餌取りか何かで今年来ていたという話も

あったので、ゼロというデータをどう入れていくかということも大事かもしれません。

(委員)

更新はもちろん、昔あったというデータはどこかで保管しておく必要があると思います。環境課等で一元管理することが必要になると思います。

(委員)

今後環境学習を充実させていくにあたり、「昔はこんな生きものがいて今はなくなってしまった、なぜいなくなったのだろう」というのは必要になると思います。〇〇委員が言ったように管理し、水分れフィールドミュージアムへの展示などで市民が知るのは必要なことだと思います。

(部会長)

今は希少種を中心にしていますが、劇的な変化でいえば雑木林だったものが針葉樹林になって、生きものの生息状況も大きく変化していると思います。環境教育の活用でいうと、昔の情報を生かす場合と、今生きているものを使う場合と二つあります。今の生きものを使う場合、エコツアーと同じで、その資源がどのくらい安定して使えるかという評価が必要になります。例えば、ニュージーランドの国立公園では、年間の入場人数に制限をかけることで活用と保全を調整しています。環境教育も同じように「どの程度の規模で何人入るまでは大丈夫だろう」ということは考える必要があります。今ヒメボタルでは先行して行っていると思います。「今年は、ここどこに何人くらいは大丈夫だろう」というところを選んで案内していたと思います。データの使い方としては、先に保全を考えられる情報を把握して、使えるコンテンツとして出していく。環境教育で使う中で情報が集まることもあると思います。保全も活用の一つです。

(委員)

作業としては大変ですが、今まで出たことは基本的に必要なことだと思います。時間がかかってもやっていった方がいいと思います。

(委員)

資料1で出ていますが、毎年確認しないといけないもの等がありますか。あるいは5年に1回くらい調査者に確認する等の方針はありますか。

(部会長)

県のレッドデータはまさにそうしています。〇〇委員がさっき言っていたように、丹波地域での状況によっては県の指標よりも早急に対策を打つ必要があるという場合もあるので、

やっていった方がいいことではあると思います。

(委員)

そうでしたら、調査者を抑えておくのは大事ですね。

(事務局)

市ですべてを調べるのが難しい中で、分類群ごとにヒアリングできる団体について、団体の活動が続く限りはヒアリングを続けていきたいと思っています。気になったのは、爬虫類や両生類などはどこに聞けばいいのか。水生生物なら〇〇委員等がいらっしゃると思いますが、〇〇委員がカバーしている範囲も多岐にわたると思うので、確認していく先をどうしたらいいかということです。

(委員)

会としては、昆虫は丹波ではあまりいないと思います。個人はもしかしたら一番多いかもしれないです。個人で休みの時間を使ったりしているのではないのでしょうか。昆虫や爬虫類などはマニアックな趣味になっていくので、個人を相手にする必要があると思います。

(部会長)

昆虫は特にそう思います。データが出てきにくいです。コレクションしているので出したいという人もいます。団体がないのであれば、どのように個人の方から提供してもらうかのきっかけを作る必要があると思います。爬虫類は会もないですし、五月雨的にあっちこっちで出会うもので狙って出会えないので、その情報が吸い上げられる仕組みがあればいいのかなという面もあります。〇〇委員も「爬虫類は、狙って今日取れますというものではないので、長い目で保管している人を探さないといけないな」とおっしゃっていたくらいです。昆虫はまだ時期を狙っていけば確認できます。

(委員)

蛇はうちの会でも毎月調査で出会います。この前はきれいなヒバカリを取りました。そういったものであれば個人的に提供はできます。一つは人と自然の博物館に兵庫県内のデータを提供してもらうのはどうでしょう。

(部会長)

希少種のレッドリストの評価対象になる生きものは、見直し時期に過去のデータと現在とを比較して、新しいレッドリストのランクは据え置きかどうかを見ているはずですが、兵庫県全体としてみっていますが、丹波地域も入っているはずですが。市の生物多様性戦略を作成する上で、せっかくの標本付きのデータが抜けてしまうのは困ります。

(委員)

魚類は2008年くらいに詳しく水系ごとに、人と自然の博物館から出ています。魚類は比較的楽です。植物は種類が多く難しいですが。魚は加古川水系に40種類いるかどうかです。淡水魚は楽です。水生生物が大変だと思います。毎年遠阪川で調査しているのでデータはあると思います。魚類は、私も毎年同じ場所で生きもの調査をしているので、ほとんど掴めています。なので、それ以外が問題ですね。

(事務局)

それらをいきものログに入力して増やしていきたいという思いがあります。今言われているところというと魚類のデータ。少しでも増やしていきたいです。こちら事務局にいただければ、入力できる段階でもらえるとなおありがたいです。

(委員)

先日、石龕寺でシダ植物の観察会をやりました。人と自然の博物館の先生がいらっしゃいました。資料を見ながら確認していましたが、前に確認されたのは1960年とかそんな感じでした。丹波市内の観察会があったら、人と自然の博物館でデータの処理がされているのではないのでしょうか。その分については提供いただけるのではないのでしょうか。丹波市内で昆虫学会とかあるのでしょうかね。

(部会長)

あまり聞かないですね。

(委員)

4、5年前に環境パートナーシップで、人と自然の博物館の先生が子供たちに昆虫探しをしていたと思います。そういうデータも人と自然の博物館で持っているのではないのでしょうか。昆虫は個人にあたるか、人と自然の博物館がかなり掴んでいるのではないかと思います。丹波市の偉い人が集めた標本等は、人と自然の博物館に寄付していることが多いです。爬虫類も専門の先生がいらっしゃるのでそこに聞くのが良いと思います。

(委員)

やはり、地域の団体をメインに情報を集める、ただデータには穴が空くので、それを補完する形で人と自然の博物館からデータをもらうのがいいのではないのでしょうか。



(部会長)

一括で欲しいというと「丹波市だけで分けているわけじゃない」といわれると思いますので、「分類群ごとに、具体的にどのような状態で、どういったデータなら提供いただけるか」をもう一度相談したほうが良いと思います。

(事務局)

一度確認してみます。また、魚類の関係は来年3月には水分れのオープンがあるので、やっていけたらと思います。活用方法については引き続き検討していきます。

(部会長)

今後の聞き取りについては重点的にしていくところなどを整理して頂ければ。

(委員)

魚類については、全部の種類ではなく、絶滅危惧種の範囲ならすぐに出せると思います。

(4) 第2次丹波市環境基本計画見直しに係る生物多様性の方針について

(事務局より説明)

(部会長)

まず一点。スケジュール的には第2次丹波市環境基本計画見直し後の、令和4年度4月スタートに合わせるということですね。ならば今年度と来年度で議論して盛り込んでいくということですね。そうなると、まとめ上げるのはその前の12月くらいになるでしょうか。

(事務局)

はい。12月か1月になると思います。

(部会長)

ということは、その前の審議会でたたき台としてあげられるように、部会もまとめておく必要がありますね。今年度中くらいに。

(事務局)

はい。

(部会長)

今のうちなので言っておきたいのですが、市の方針三つの中で3番目に「工事担当部署との生息情報共有」とありますが、実際の保全対策は担当部署でやるので、環境課としては共有だけで終わりでしょうか。もう一つは、対策のノウハウの蓄積や県との整合性と対策。最後は担当部署の対応でいいと思いますが、全体の仕組みとしてうまくいったかどうか等のチェックと、事後のモニタリングが必要ではないかと思います。

(委員)

例えば県との共有などはどうでしょう。土木工事などは県が多いと思います。その連携はあるのでしょうか。というのも、今うちの会は県との連携をしています。トンネルをつくるのに生息地がどうなるかわからないので、県にすぐ要望書を出しました。その後、県と一緒に現地を回り、どうしようかという話をしました。その後、進捗状況を報告してもらい、どこが路線になるかもわかっています。この前は水質検査も含めてコンサルに見てもらい、伏流水がどこからきているかなども調べて、コンサル・県土木・会で協力しています。市の環境課でこういったことがどのように把握できるかというところは気になります。ここまで来るのは大変でした。県の土木と大分話し合いをしました。県から、今後環境に影響がありそうな場合に誰に相談したらよいかを確認され、人と自然の博物館の先生を紹介しました。担当者が奈良県まで行って、今はいい関係を築いています。

(事務局)

市の発注工事になると、市内の部署に共有はできると思います。県や国については調整会議のようなものがないので、どのように確認してもらおうかというのは難しいと思います。ただ、大きな工事になると市内で大きな重機を動かしたりする際などは、届け出が環境課にあります。それも一週間前なので難しいです。県の環境課ならある程度確認はできるかとは思っています。

(部会長)

確認してもらった後に、「どうしたらいいか」という話になるのでセットで持っておく必要があります。

(事務局)

そういった先は人と自然の博物館になるのかなと思います。

(委員)

例えば、よその地域でどのようにしているのかを聞いてみるのもよいのではないのでしょうか。

(事務局)

確認してみます。

(部会長)

県、市で担当地域が違うのは仕方ないですが、環境はつながっているんで、それぞれの環境課だけでも連携はしておく必要があると思います。

(事務局)

250万円以上の工事は公表されるのでそれは確認できます。河川については入れる時期が限られているので、協議を呼び掛けることが出来るかと思います。

(部会長)

水辺の植物は詰将棋のように、3か所程度の小規模工事で絶滅してしまうということが起きています。状況はできるだけ把握していただきたいです。例えば、細かい工事の情報も、Aランクに関するところの工事は、環境課に集まってくるようにする等をしていけば、絶滅前に回避戦略がとれます。側溝の復旧の場合は同じ形に直すなどもあります。ちょっとした農業土木などで、どさっと土を置いて生息地が消滅することもあります。大きい工事からしたら小さなことですが、資材置き場を作ったことで絶滅ということもあります。トンネルの件については県が動いていますが、もし、その山の下に溝にコンクリートをはめる工事が同時にあったとしたら、組み合わせで危険な状態になるかもしれません。難しいのは承知の上ですが、戦略を織り込んでいく段階ではもう少し情報が共有できるようにしてほしいです。

(事務局)

市の工事ではある程度共有できると思いますが、土地改良は地元がやるためその把握が難しいかと思います。農林整備課の方で事前に計画があれば把握ができるかもしれません。そこはなるべく共有できるように考えていきたいと思います。特に土地改良区については難しいです。

(部会長)

ナガレホトケドジョウが流れ降りてくる水路が、何カ所かコンクリートになってしまっているところがあります。

(委員)

なっています。外に出ています。一つだけ。方針の「1. いきものログによる生息状況の把握」についてです。今は、高齢者の人数が多く、中高年が環境に興味を持つようになってきていますがパソコンが出来ません。ガラケーを使っているからスマホもわからないという

人も多いです。ホームページも見られないなど。なので、他に何か方法がないかということ  
を思います。そういった人に環境に興味がある人が多いので。

(部会長)

〇〇委員は昔のデータの集約や整理などはどのようにしていますか。入力には市役所に相談  
ですか。

(委員)

市役所に入力してもらえないかは、まだ相談の段階です。一つ。この時代なので情報発信が  
大事だと思います。課題にもありますが、丹波市は鳥の通り道にしても魚の通り道にしても、  
生物多様性に富んだところだと知らせたいです。市の環境課もいろんな縛りがあるとは思  
います。しかし、この仕事をする事で情報が集まる、団体とのつながりもできる、という  
ような一石三鳥になるような仕組みが出来たらいいと思います。例えば、氷上回廊のホーム  
ページがありますが、課の中で、観察会がありますよというお知らせや、写真や情報も手に  
入る、市民への情報発信もできるという仕組みが出来れば、環境課も仕事にやりがいので  
きるのではないのでしょうか。調査や整理だけではしんどいと思います。自分がやったことが外  
に出るとなればまた違うと思います。それぞれが分かれて担当したところで、先の見えない  
しんどさがあると思います。

(委員)

ホームページもどう活用していくかですね。

(委員)

お金かけてばかりが良いわけではないので。

(委員)

〇〇委員の意見は大事で、情報発信することで情報を集めることが出来ると思います。

(部会長)

いろいろ課題を出していただきました。長時間にわたり活発な議論をありがとうございました。

#### 4 閉会挨拶

(副部会長)

少人数でしたが活発な意見が出ました。まだ結論ではないのでこれから深めていけたらと  
思います。本日はありがとうございました。

5 会議録署名

(事務局)

本日の会議録につきまして、部会長と副部会長にお願いいたします。